

事業会員の必要書類と義務講習等 早見表

	必要書類	裏付け書類	義務講習			推奨講習
			A	B	C	
建設業許可を有する事業者	①入会申込書 ※様式第1号	建設業許可のコピー	入会時に受講している必要がある	入会后3年毎に1回以上受講	講習会が開催される年度までに受講	積極的に受講
常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者	②誓約書 ※様式第2号	資格証のコピー				
国交省ガイドラインが定める常勤の11国家資格者が在籍する事業者	③推薦書 ※様式第3号 (各県連・組合が作成)					
イ、ロ、ハのいずれかの事業者	④裏付け書類 ※マンション共用部修繕を工事区分とする者については、当該工事に係る建設業許可を有し、かつ、マンション管理組合又は賃貸共同住宅の所有者が発注する棟全体の共用部の修繕工事を請負・施工した実績のある事業者とします。なお、裏付け書類として、当該工事についての工事請負契約書のコピー(直近3年以内のもの)1件以上を添付してください。	①証明書、免許証等のコピー	入会時に受講している必要がある			
イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者		②リフォーム工事見積書のコピー(直近3年以内で金額が最大のもの)1件以上				
ロ. 常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネジャーが在籍する者		③リフォーム工事請負契約書または注文書、請書のコピー(直近3年以内で金額が最大のもの)1件以上				
ハ. 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍する者		④ ②③のリフォーム工事後の写真1枚以上				
	⑤事業会員の見える化に向けた調査票					

※裏付け書類②③④は同一のリフォーム工事のものとしてください。

※義務講習の有効期間は受講日から前後1年間とします。